

主催 東京都社会保険労務士会

開催日時

平成27年10月29日(木)

14:00~17:00 (受付開始13:30)

場所

東京都社会保険労務士会館 研修室

千代田区神田駿河台4丁目6番地 御茶ノ水ワタリイカゲミ74F

Tel 03-5289-0751 Fax 03-5289-8820

- JR中央線・総武線 御茶ノ水駅 徒歩 1分
 - 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 聖橋方面改札直結
- URL:<http://www.tokyosr.jp/entrance/access/>

いよいよ始まるマイナンバー！
～社労士が最前線の
実務を徹底解説～

いよいよ10月からマイナンバーが国民に通知され、社会保障や税における行政手続きの利用が開始されます。

これに伴って、従業員のマイナンバーを預かり、諸手続きを行うことが企業経営者に義務付けられることとなりました。

マイナンバーは、企業規模にかかわらず厳重な安全管理措置が求められますが、そもそも何をすればよいのか、また、どのように収集し、管理、運用すればよいのか悩んでいる担当者も少なくないのではないかと思います。

そこで、労働・社会保険諸法令の実務家である社労士が、マイナンバー制度の基本から実務的な対応策、そして企業がとるべき安全管理措置まで、実務対応のポイントを分かりやすく解説いたします。

テーマ

中小企業におけるマイナンバー制度の実務対応のポイント
事業主、人事・総務ご担当者

対象者

費用

無料

定員

120名 (定員になり次第、締め切らせて頂きます)

申込方法



いずれかの方法にてお申込ください。

- ①左記QRコード
- ②東京都社会保険労務士会HP
URL:<http://www.tokyosr.jp/>
- ③FAX (以下の参加申込書に必要事項をご記入し、お送りください。)

申込期限

平成27年10月23日(金) 必着

講師プロフィール 福島 紀夫 (ふくしま のりお)

社会保険労務士法人 相事務所 代表社員

特定社会保険労務士、経営学修士(MBA)、医療労務コンサルタント

経営法曹会議賛助会員、介護経営研究会会員、医業経営サポーターズメンバー

一般社団法人マイナンバー推進協議会会員

大学卒業後、1988年より医薬品商社にて病院、クリニックの営業に12年間従事、2000年に現職に転職。

2013年、明治大学大学院経営学研究科を修了し、経営、組織、リーダーシップ理論等を学び、修士論文のテーマとして「看護師長のリーダーシップが看護師定着に与える影響に関する考察」を研究。



参加申込書

(FAX (03-5289-8820)にてお申込みの際は、以下の内容をご記入のうえ送信してください。)

ふりがな 御社名			TEL	
			FAX	
参加者 氏名	(代表者)	(同伴者2)		
	(同伴者1)	(同伴者3)		
業種		会社規模	<input type="checkbox"/> 10人未満 <input type="checkbox"/> 10~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300~999人 <input type="checkbox"/> 1000人以上	
マイナンバー 収集方法	<input type="checkbox"/> 自社 (紙・データ) <input type="checkbox"/> 委託 (社労士・その他) <input type="checkbox"/> 未定			
本セミナーに 対するご要望	※セミナーで特に聞きたいこと、悩んでいることなどについてご記入下さい。			

※ 業種、会社規模、マイナンバー収集方法、本セミナーに対するご要望は、セミナーの内容や当日の進行の参考とさせていただきます。

※ 会場のスペースの関係上、1社4名様までとさせていただきます。

※ ご記入いただきました情報は、同セミナーの事務処理のみに使用し、その他では使用いたしません。